

第14回三番瀬再生実現化試験計画等検討委員会の開催結果（概要）

- 1 開催日時 平成22年3月24日（水）午後5時30分から7時15分まで
- 2 場 所 千葉県国際総合水泳場会議室
- 3 出席者 委員16名
（欠席委員：3名 清野委員、上野委員、菊地委員）
- 4 参加人数 35名

5 結果概要

（1）あいさつ

倉阪委員長からあいさつがあった。

（2）開催結果の確認委員

委員長からの指名により、岡本委員と森委員が会議開催結果の確認を行うこととなった。

（3）議 事

議題1 第13回検討委員会の開催結果概要

事務局から資料1により、第13回検討委員会の概要について説明があった。

（主な意見等）

- ・ 特になし

議題2 市川市塩浜2丁目護岸の市川市所有地前面における砂移動試験について

事務局から、資料2-1から2-6、参考資料1により、砂移動試験案についての説明があり、検討、質疑応答が行われた。

（主な意見等）

- ・ 再生実現化検討委員会で論議する砂移動試験と、護岸検討委員会で護岸のバリエーションの一つの問題としての砂つけ試験との違いは、海に砂を入れて干出域を作っていくということであろうかと思う。

また、砂移動試験は連続性の問題として取り上げる意味があるという話があったことから、ある程度のスケールなり連続性という観点から砂移動試験を考えてみる必要があるのではないかと思う。

これらを前提にして、もう一度、連続性のための砂移動試験というものの意味することを確認したい。

- ・ 今回の砂移動試験については、砂を入れてみて生物相がどのように改善していくのか、あるいは、その前に入れた砂が落ち着くのかどうか、その二つについて、かなり小規模な形でまずはやってみようといったものである。

その後どういうふうに繋げていくかということについては、試験の結果を見ないとわからないと思うが、まさにそれが順応的管理ということであり、既定の計画があつてこれをやるという扱いはではない。(委員長)

- ・ 今回検討している「干潟的環境の形成」というのは、陸側から斜面、洲、沖側の海といった連続性の中の洲の部分のつくり方とか、どんなところに配慮して計画したらよいのかということを見るための試験と考えている。

洲は、通常は干潟の前面のところに砂がデコボコしながらできているが、今回はそれを単独で一山置いてみるというものである。これは、斜面になっている海浜部とは外力の働き方が決定的に違い、護岸検討委員会で検討されている「護岸に砂をつける」といった形のものと、安定の仕方が違うのではないかと思う。

この置き砂をする試験と護岸の試験の違いもあり、その二つがあるからこそ全体のネットワークとしての試験という形に統合されるのではないかと考えられる。

- ・ まずは砂移動試験において、本当に新しいよりよい環境が生ずるのかどうかということ、かなり小規模ではあるがやってみようかということである。(委員長)
- ・ 護岸検討委員会で砂つけということで行ったのは、砂が移動するかどうかということよりも、砂を置いたことによって生物相がどのようにして回復するだろうか、あるいは発生するだろうかということの主眼として行ったわけで、基本的なスタンスが違うものである。
- ・ 「大型生物」についても、何ヵ月後かのものを一つ削除しても、開始前にやっておいたほうが、後々の意義があるのではないか。

底生生物については、ゴカイの同定は難しく行わないと思われることから、どうせやるならば、アサリ等とその他に分けずに、全部まとめて行ってほうが良いのではないか。

- ・ 試験区の「開始時」の生物調査は、いないことを確認するためにも砂を盛った後に行う方がよいと思われる。

また、アサリ稚貝が入ってくるかどうかを確かめる上では、2ヵ月後は重要なデータになるとと思われる。

「1ヵ月後」「2ヵ月後」「3ヵ月後」、一月ごとのこの期間のタイミングは非常に大切であり、削らないほうがよい。

コストからどちらかに集約するのであれば、「その他」のほうを減らすことで全体の調査数量を調整したほうが良い。

アサリ、バカガイ、ホンビノス、またゴカイ類は、底生生物の初期加入について見る上ではポイントを押えたものが既に挙がっていると思われる。

- ・ 調査の間隔については、いつ生物がそこに定着したかというのを調べるのが重要

であって、調査月数についてはあまり減らさないほうが良いと思う。

- ・ 開始時として、砂を置く前に調査をするのか後にするのかという話ですが、置く前にどういう生物相だったかというのを把握して、それとも比較するというのも重要なことと思う。
- ・ 比較をするという面では、対照区でのデータで十分できるのではないかとと思われる。

また、陸上できれいに生き物を全部いない状態にして水中に砂を置いたとしても、底質の巻き上げということもありますし、砂を置いた後に確認するほうがよいと思う。

- ・ 一番初めの「開始時」というのは「置いた直後」ということで、進めることとする。(委員長)
- ・ 直立護岸からの反射波の影響については、護岸の直前のところに溝のようなものができることがあるが、それよりも離せば、反射波の大きな影響は避けられると思われる。
- ・ 風が強かったり、ちょっとした波が高かったり、船が通ったりしたときに、護岸と漕の間の幅の狭いところに、30%のシルト・粘土分の砂をうまくつけて、それが安定してそこに定着しているかどうか疑問である。
- ・ それを確認するための試験である。(委員長)
- ・ 対照区の設定は、自然の生物の生態系の広がりを考慮し、船橋や人工干潟のような場所への設置を検討してほしい。
- ・ 今回の試験の対象区は、近接しているところで砂を置いてない場合と置いている場合を比較をするということから、あまり対照区から離れてしまうと逆に意味がなくなってしまう。(委員長)
- ・ 干潟的環境形成試験は、砂の移動を目的としてやっていると書いてあり、一応この案で進めてもらいたい。

砂がどうなるかについては、1回これでやってみて、その結果でまた考えたらよいのではないかと。

- ・ 事務局が最後結めるときに、以下の点に配慮いただきたい。
「シルト・粘土分が30%となるように調製した砂」については、粘土分が増えないということを確認の上、内数で適度な粒度であれば、粒度調整をしなくとも良い。

大型生物調査については、カニだけではなくて一緒に見えるものをきちんと記録いただけるように、調査を担当される方に申し伝えていただきたい。

石膏球については、護岸から見ると菱形に配置されるような配置案の方が良い。

【委員長のまとめ】

- ・ モニタリングについては、専門の清野委員に再度確認の上、基本的には、資料 2 - 1 で示されている計画案で進めることとする。
なお、実際に進めるにあたっては、上記の意見を勘案しながら進めていくこととする。

議題3 その他

- ・ 議題2の砂移動試験に関し、干潟的環境における連続性という問題を考えないと、前へ前へ洲をつけることになる可能性があるということを問題として記録に残しておいてほしいとの要望があった。
- ・ 漁港整備について、情報提供の要望と護岸沿いの流況への影響等の問題提起があったが、当該検討委員会の趣旨にはそぐわないことから、別の委員会等での議論を見守ることとなった。

(5) 報告事項

県の組織改正に伴う要綱の一部改正について、事務局から報告が行われた。

(6) その他

次回の検討会については、8月の初旬から中旬にかけて実施予定の砂つけ前に開催することとし、開催日程や議題等詳細は、今後、調整することとした。